

平成 25 年度  
事業計画書

社会福祉法人

京都市右京区社会福祉協議会

## 平成 25 年度 事業計画

### 第 1 . 社会福祉・地域福祉をめぐる状況

近年、経済情勢や雇用環境の厳しさを受け、地域社会を取り巻く環境は変化し続けています。わが国においては社会経済状況の変化に対応するため、社会保障・税一体改革を推進しています。この改革の一環として、厚生労働省では生活困窮者に対して重層的なセーフティネットの構築と、生活困窮者すべての社会的経済的自立と生活向上に取り組む必要性を指摘し、社協もその支援の担い手の一つとして挙げられました。(平成 25 年 1 月 社会保障審議会特別部会 報告書)

また、全社協においても、生活困窮者や社会的孤立の増加を受けて「社協・生活支援活動強化方針」(平成 24 年 10 月)を策定し、社会的孤立、生活困窮者、権利擁護の問題などに対応する新しい生活支援のあり方を提起しています。京都市社会福祉協議会では「京都市における社協行動指針」(平成 23 年 8 月)に策定し、市域・区域・学区の三層の社協連携と関係機関・団体や施設・行政等との連携により、貧困、孤立等の生活課題を抱えた要支援者への取組みを進めています。

これらの動きに併せて、区社会福祉協議会では今後 5 ヶ年にかけて右京区での地域福祉活動の方向性を示す「第 3 期右京区地域福祉活動計画」(平成 25 年 3 月)に基づき、従来から取り組む「ふれあい」・「支えあい」・「助けあい」の小地域福祉活動を充実と社会的孤立を防ぐ身近な地域の絆づくり事業の推進、既存の事業を活用した生活支援機能の強化を図り、あらゆる生活課題にも対応していくことが求められます。

## 第2．重点課題

### 1．「第3期右京区地域福祉活動計画」を軸にした事業の推進

「誰もが「ひとりの人間」として尊重され安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、24年度に策定した平成25年度～29年度までの5カ年計画（第3期右京区地域福祉活動計画）を軸に今後浮かび上がってくるあらゆる生活課題にも的確に対応します。

#### 訪問（アウトリーチ）による寄り添い型の生活支援の推進

区社協職員による訪問（アウトリーチ）おこない、地域とともに生活課題の掘り起こしと要支援者に寄り添い型の生活支援（居場所づくりなど）を進めます。

---

#### 「地域の絆づくり事業」の推進

「地域における見守り活動促進事業（ ）」において浮かび上がってきた要支援者や生活課題に地域で対応していくため、全学区社協での協定締結と見守り活動・居場所づくり・相談事業を柱にした「地域の絆づくり事業」の積極的活用を進めます。

---

#### 生活支援機能（セーフティネット）の強化

生活困窮・権利擁護の問題などの福祉課題への対応に向けて、生活福祉資金貸付制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）などを活用し、生活支援機能（セーフティネット）を強化させます。

## 2．災害対策のための環境整備事業

局地的災害にも迅速に対応できるよう学区または圏域単位での災害ボランティアセンター設置運営訓練を進めるとともに、災害時にも力を発揮できるボランティアの育成を進めます。

## 3．指定管理施設の運営効率化（うずまさ学園）

京都市うずまさ学園、太秦障害者デイサービスセンターの経営において、支援費の激変緩和収入の廃止や行政補助金削減、また授産活動収入が低迷する中、持続可能な事業経営を図るため、運営の効率化を進めるとともに相談支援事業に係る検討を進めます。

### 第3．新規および強化事業一覧

#### 1．新規事業

事業概要3．学区社協活動の推進（2）学区社協活動への支援

「地域における見守り活動促進事業」の推進 P 5

---

事業概要3．学区社協活動の推進（4）小地域福祉活動助成事業

地域の絆づくり事業（見守り活動、居場所づくり、相談事業） P 5

---

事業概要4．右京区ボラセンの運営（6）災害対策のための環境整備事業

局地的災害を意識した学区社協との災害VC訓練 P 6

災害ボランティアの人材育成 P 6

#### 2．強化事業

事業概要5．総合相談事業（3）生活福祉資金貸付事業の実施

区民生児童委員会との連携 P 6

#### 用語解説

「アウトリーチ」とは

英語で「手を伸ばすこと」を意味する。社会福祉事業などにおいては、医療・福祉関係者が直接出向いて必要とされる支援に取り組むことを意味する。

「地域における見守り活動促進事業」とは

支援が必要な一人暮らしの高齢者や障害のある方など（以下「要援護者」という）の、地域における見守り体制を充実し、災害時の要援護者の支援に資するため、京都市では「地域における見守り活動促進事業」を24年7月から開始している。

「セーフティネット」とは

「安全網」として訳され、網の目のように救援策を張ることで、安心・安全を提供するためのしくみのことを意味する。

### 第3．事業概要

#### 1．法人運営

##### (1) 法人運営に関する諸会議の開催

正副会長会議の開催

理事会・評議員会の開催

監事会の開催

各会員区分における部会の開催

##### (2) 右京区社協京北事務所の管理運営

##### (3) 京都市うずまさ学園・京都市太秦障害者デイサービスセンターの施設運営【別掲】

運営委員会の開催

苦情解決第三者委員会の開催

##### (4) 会員増強・財源確保

法人会員の増強

賛助会員の増強

##### (5) 共同募金事業との連携

共同募金運動の啓発・連携

区共同募金運営委員会への使途報告

助成金使途の発信・啓発

#### 2．表彰・研修

##### (1) 右京区社会福祉大会の開催

##### (2) 右京区福祉のまちづくり学校の開催

##### (3) 右京区福祉活動現地研修会の開催

##### (4) 右京区福祉専門職講座の開催

##### (5) 地域福祉推進セミナーの共催 【京都市社協との共催】

##### (6) 福祉ボランティア・社協フェスタの共催 【京都市社協との共催】

##### (7) 地域福祉ボランティアカレッジの共催 【京都市社協との共催】

#### 3．学区社会福祉協議会活動の推進

##### (1) 学区社協間の連携・研修

学区社協会長会議の開催

学区社協活動検討会の開催

( 2 ) 学区社協活動への支援

学区社協重点活動プランの支援

地域における見守り活動促進事業の推進 【新規】

京北地域社協への事業移行促進 【主にふれあい給食サービス事業】

( 3 ) 健康すこやか学級事業

健康すこやか学級事業の推進

遠隔地（京北地域）における事業の推進

( 4 ) 小地域福祉活動助成事業

要配慮者台帳整備事業

福祉ニーズ調査事業

出生祝い事業

広報誌発行事業

ボランティア・スクール開催事業

地域まつり・福祉大会開催事業

障害者地域交流事業

寝たきり老人等家族懇談会開催事業

子育て活動推進事業

寝具クリーニングサービス事業

配食サービス事業

活動基盤整備事業

学区社協重点活動プラン

地域の絆づくり事業（見守り活動、居場所づくり、相談事業） 【新規】

( 5 ) 法人内連携による生活支援の取組

【新規】

4 . 右京区ボランティアセンターの運営

( 1 ) ネットワーキング事業

ボランティアグループ連絡協議会の開催

ボランティアグループと小地域活動との連携

京都市福祉ボランティアセンターとの連携・協力

( 2 ) 情報の収集・啓発事業

ボランティア情報の発信・啓発

- インターネットによる情報発信
- (3) 人材育成・活動参画促進事業
- ボランティア入門講座の開催
  - ボランティア養成講座の開催
  - 福祉体験学習事業(コースアクション)の実施 【京北事務所】
- (4) 相談・コーディネート事業
- (5) 活動振興援助事業
- 福祉の保険(ボランティア保険など)の紹介・取り扱い
  - 各種活動機材の整備と福祉機器の貸出
- (6) 災害対策のための環境整備事業
- 区災害ボランティアセンター運営に関する環境整備
  - 局地的災害を意識した学区社協との災害VC訓練 【新規】
  - 災害ボランティアの人材育成 【新規】
- (7) その他
- 福祉バザー事業の開催 【京北事務所】
  - 子育て支援活動
  - ア. サンサ右京ふれあい親子ひろばの実施 【共同事業】
  - イ. 子育てサロン・サークルの支援
  - ウ. 子育てサークル交流会の共催 【共同事業】
5. 総合相談事業
- (1) 個別相談への対応
- (2) 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)
- 事業の普及・啓発
  - 新規・継続利用者への相談対応・支援
  - 生活支援員の確保、支援・援助
  - ア. 生活支援員の確保
  - イ. 生活支援員研修・交流会の開催
- (3) 生活福祉資金貸付事業・長期生活福祉資金貸付事業等の実施
- 貸付希望者への相談・面談
  - 総合支援資金(失業等によってお困りの方)の相談・面談
  - 償還に関わる相談対応と償還促進

区民生児童委員会との連携

【強化】

京都府社会福祉協議会との連携

生活福祉資金貸付調査委員会の開催

6. 地域福祉活動計画・調査

(1) 第3期右京区地域福祉活動計画の推進・進捗管理

(2) 学区社協重点活動プランの推進

【再掲】

7. 福祉関係団体・当事者団体等への支援

(1) 各種団体福祉事業助成

(2) 当事者団体との学習会の実施

8. 広報・情報発信

(1) 広報紙『ウェルBOX - 右京』『市区社協合同広報紙』『京北事務所だより』の発行

(2) ホームページ『ウェルBOX - 右京』による情報発信

(3) イオンモール京都五条 福祉情報展示コーナー（福祉のひろば）による情報発信

(4) 市民しんぶん区民版を活用した情報発信

9. 関係機関・団体・大学等との連携

(1) 地域福祉に関するネットワーク

右京区地域福祉推進委員会（アクティブネット）の運営

ア. 右京区地域福祉推進委員会の開催

【事務局共同運営】

イ. ホームページ『ウェルBOX - 右京』による情報発信【再掲】

(2) 高齢者支援に関するネットワーク

右京区地域包括支援センター運営協議会への参画

右京区地域包括支援センター連絡会等への参画

各学区地域ケア会議等への参画

いきいき京北地域ケア協議会への参画

【京北事務所】

(3) 障害者支援に関するネットワーク

U-ネット（右京障害者ネットワーク）の運営

【事務局共同運営】

ア. 連絡会・研修会の開催

イ. S A N S A 右京での福祉屋台の実施

ウ. イオンモール京都五条での展示即売会の実施

右京こころのふれあいネットワークへの参画

【事務局共同運営】



「障害者の日」街頭啓発の実施

西部障害者地域自立支援協議会への参画

(4) 子育て・児童・青少年支援に関するネットワーク

要保護児童対策地域協議会への参画

子育て支援ネットワークへの参画・支援

サンサ右京ふれあい親子ひろばの実施【共同事業】 【再掲】

子育てサロン・サークルへの支援 【再掲】

子育てサークル交流会の実施【共同事業】 【再掲】

右京人づくりネットワーク会議への参画

京北にここにこ・わくわくネットワーク協議会への参画

(5) 区行政（福祉）との連携

右京区行政推進会議への参加

右京区まちづくり区民会議への参画【全体会・幹事会】

右京ふれあい事業実行委員会（区民啓発部会）への参画

右京区防災会議への参画

母子寡婦福祉資金貸付審査会への参画

右京区生活安全推進協議会への参加

(6) 大学との連携による社会福祉士相談援助実習等の受け入れ

10. 在宅福祉サービス事業の実施

(1) ふれあい給食サービス事業の実施 【京北事務所】

(2) 福祉有償運送事業（外出支援サービス事業）の実施 【京北事務所】

(3) 福祉用具貸出事業 【京北事務所】

(4) 福祉送迎サービス事業の実施

京都市うずまさ学園  
京都市太秦障害者デイサービスセンター  
平成25年度 事業計画

**<理 念>**

- 1 私たちは、利用者一人ひとりの尊厳を大切にした支援を行います。
- 2 私たちは、利用者やその家族が地域で安心して生き生きと暮らしていけるために、社会福祉施設の役割を積極的に果たします。
- 3 私たちは、支えあい・助けあう共存共栄の意識で地域社会や関係機関との連携をはかり、利用者支援の向上をめざします。

**<運営方針>**

- 1 利用者の自己実現のために、本人のニーズや適正を踏まえた個別支援計画を作成する。計画実施に向けては、保護者との連携を密にし、施設と家庭で一貫性のあるものとする。
- 2 住み慣れた地域で暮らしたいという利用者の願いを汲み、就労支援に加えて可能な限り自分自身でやり遂げられるよう生活面の支援も充実させる。
- 3 利用者が、健康で楽しく快適な生活ができるよう、作業外の活動時間を確保するとともに、必要に応じて施設外の活動を実施する。

**<事業の重点>**

- 1 京都市右京区社会福祉協議会の運営特性を活かし、地域との積極的な交流を深め、地域とともに歩む施設をめざす。
- 2 透明性の確保とともに、健全な事業経営をめざす。
  - (1) 運営委員会の開催
  - (2) 苦情解決等第三者委員会の開催
  - (3) ひやり・ハット事例の担当職員配置
- 3 主任会議・ケース会議等施設内諸会議の随時開催
- 4 人材育成の強化  
外部研修への職員派遣、キャリアアップ為、階層別や障がい者虐待等の課題別に応じた研修など職員の資質向上を図る。
- 5 関係機関等との連携強化
  - (1) 関係機関ネットワークへの参加促進
  - (2) U-ネット(右京障害者ネットワーク)や西部障害者地域自立支援協議会との連携強化により、障がい者福祉への啓発活動を促進する。
- 6 相談支援事業の検討 【新規】
- 7 新規利用者の計画的な受入れ

## < 事業概要 >

### 多機能型施設 【就労継続支援 B 型事業・生活介護事業】

## < 作業方針 >

工賃確保のため、年間を通じて安定的な授産活動を計画的実施する  
障がいの特性に応じた作業を通じ、働く喜びと生きがいを持てるよう支援する  
作業環境の美化・整理整頓、安全な環境整備に努める  
作業への集中力や持続力、挨拶・マナー、身だしなみ等基本的な社会力を育む  
作業班ごとに利用者リーダーを育成する

## 1 就労継続支援 B 型事業

### (1) パン班

京都ほっとはあと・ハートフレンズストアとの連携による安定した受注確保  
地域の各種団体や企業・学校等のイベント販売への積極的参加  
U-ネット（右京障害者ネットワーク）等関係機関の啓発即売会への定例参加  
季節商品（クリスマスケーキ、バレンタインチョコレート等）の生産販売  
新商品（季節限定商品・子供向け商品・イベント用商品）の開発

### (2) 下請け班

関係業者との連携を強化し、安定した作業量を計画的に受注確保  
他施設との連携による共同受注確保 【新規】

### (3) その他

就労支援として、施設内・外の実習場所の確保  
施設内 厨房（委託業者）  
施設外 継続事業  
新規事業として 1 か所取り組む

## 2 生活介護事業

軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供  
軽作業等の安定を図る  
複合施設の特性を生かした活動の場の提供

## 3 生活（就労継続支援 B 型・生活介護共通項）

### (1) 余暇

利用者と職員の企画で余暇活動の実施（年 2 回）  
休日余暇支援の実施（4 ヶ月に 1 回）

## (2) 健康

利用者や家族等の健康に関する理解を深め、健康増進と疾病予防を図る。

ア 嘱託医による定期健康診断(9月・2月)

イ レントゲン検査(9月)

ウ 歯科検診の実施

エ 衛生に関する研修会への積極的な参加、家族等への啓発

オ 感染症(インフルエンザや食中毒等)の予防対策

緊急時対応は、職員・看護師及び医療機関が連携し適切な処置を行う。

## 生活介護事業(デイサービスセンター)

### 1 日中活動の充実

自治会活動の充実による主体的な活動の促進(給食会議へ参加、行事の企画運営等)

日帰り行事による社会経験の機会提供

宿泊行事を通じた宿泊訓練の機会提供

クラブ活動(お茶会・卓球バレー・創作等)の充実

身体機能の低下がみられる利用者の低下予防対策とプログラムの充実

### 2 作業支援の充実

作業プログラムで作った製品の販売を通して、社会経済活動へ参加

働く喜びや生きがいを感じられるような作業活動の実施

### 3 健康管理

看護師・栄養士・職員の連携のもと、一人ひとりに合った健康管理

(身体状況及び障がい特性によって必要な栄養管理を含む)

日々のバイタルチェック(検温や服薬等)及び定期的な体重測定の実施

歯科検診の実施(年1回)

衛生に関する研修会への積極的な参加、家族等への啓発

感染症(インフルエンザや食中毒など)の予防

緊急時対応は、職員・看護師及び医療機関が連携し適切な処置を行う。

## 多機能型施設・生活介護事業（デイサービス）共通の取組

### 1 給食

利用者・看護師・職員・厨房職員による給食会議を活用し、給食の充実をはかる。

荷重平均栄養所要量の算出及び調理業務を業者に委託

選択給食・パン給食・誕生日会食・行事食・季節食等の内容の充実

嗜好調査・検食簿・利用者の感想などを大切にした食事提供

食堂の環境美化

食事マナーの向上

福祉施設との連携（福祉施設が栽培する米を給食材料に購入）

### 2 防災計画

定例避難訓練の実施

防火管理者、防火設備業者による防火設備の点検、日直による安全管理の徹底

災害教育の実施

緊急連絡の整備

### 3 家族との連携

保護者会の実施（年3回）

三者面談の実施、契約更新と個別支援計画の作成と見直し（年1回）

### 4 啓発活動・情報発信

（1）青空販売会による販売促進及び施設活動の啓発

（2）機関紙「うずまさだより」の発行（年2回）

### 5 社会福祉実習及びボランティア活動への協力

大学生や地域住民などのボランティアの受け入れ

中学生のチャレンジ体験の受け入れ

小学校の人権学習・見学の受け入れ

総合支援学校の見学や体験実習の受け入れ

社会福祉実習（社会福祉士・介護福祉士等）の受け入れ